

第4回東京都北区資源循環推進審議会 議事録

日 時：平成30年9月28日（金） 14:00～

場 所：北清掃工場 見学者説明室

出席者：

委 員	[出席] 山谷委員、上遠野委員、松波委員、石川委員、唯根委員、渡部委員、 石山委員、長谷川委員、鈴木委員、小川委員、小笹委員、鰐淵委員、田村委員、 齊藤委員 [欠席] 小池委員、小田切委員、永井委員、尾花委員、中嶋委員
事務局	北区：早川生活環境部長、土屋リサイクル清掃課長、大石北区清掃事務所長 戸澤北区清掃事務所副所長、和田リサイクル生活係長、 半田計画事業係長 北清掃工場：井俣工場長 八千代エンジニアリング株式会社：後藤

〔次第〕

1. 北清掃工場見学
2. 今後のリサイクル清掃事業のあり方について
3. その他
(1) 事務連絡について

〔配付資料〕

- ・ 第4回東京都北区資源循環推進審議会審議会次第
- ・ 資料1 第3回東京都北区資源循環推進審議会議事録（案）
- ・ 資料2 審議事項個別シート
- ・ 資料3 食品ロス対策の検討資料
- ・ 資料4 （参考資料）リデュースクッキングレシピ

〔議事〕

開会

○事務局（生活環境部長）

工場見学、大変にお疲れ様でございました。それでは、ただいまから第4回東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。

まず、事前に送付をさせていただいた本日の資料の確認をさせていただきます。

- ・ 本日の次第、A4の1枚綴りの1枚のもの。
- ・ 資料1、第3回の審議会の議事録、数ページがホッチキス留めされたもの。
- ・ 資料2、審議事項の個別シート。カラー刷りのレシピが書いてあるものです。

- ・資料2-2、カラー刷りのホッチキス留め、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会のカラー刷りの資料。
- ・資料3、食品ロス対策の検討事項。こちらもカラー刷り、数枚をホッチキス留めしたものでございます。
- ・資料4、参考資料でございます。リデュースクッキングのレシピ、A4のカラー刷りのもの。

以上でございます。不足等ありますでしょうか。大丈夫なようでございます。

それでは、本日の定足数の確認です。本日は、19名の委員のうち14名の方の出席をいただいております。本審議会の定足数であります過半数を満たしているため、本審議会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日、議会の決算委員会とぶつかっております。4名の委員が欠席となっております。日程調整がつかず、大変に申しわけございません。加えまして、〇〇委員は、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、議事を進行させていただきますので、会長、これからの進行をよろしくお願いを申し上げます。

○会長

それでは、会議の進行を務めたいと思います。まずは、小委員会の委員長から、ご報告をお願いします。

○委員

先日、9月18日の火曜日、午後2時、北区役所151会議室で開催されました小委員会についてご報告させていただきます。

小委員会におきましては、本日審議いたします生ごみの減量と食品ロス対策に関する議論を行い、北区での現状の取り組みの確認をしまして、本日の審議事項の資料作成をお願いしたところでございます。

以上、小委員会の報告でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、第3回の議事録につきまして、事務局から、お願いいたします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、資料1をご覧ください。

第3回の審議会の議事録（案）を席上に配付させていただいております。委員の皆様におかれましては、議事録（案）をご確認いただき、何か誤り等がございましたら、10月10日の午前中までに事務局までご連絡ください。その後、会長にご確認いただき、議事録として確定をさせていただきます。確定した議事録は、前回同様、委員のお名前を伏せ公開をさせていただきます。

議事録の取り扱いにつきましては、以上でございます。

○会長

ありがとうございました。議事録は、これまで同様の取り扱いとさせていただきます。
それでは、審議事項に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

2 今後のリサイクル清掃事業のあり方について

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、資料2、まず1ページをご覧ください。生ごみの減量についてです。

現在の取り組みについてご説明をします。リデュースクッキングを現在行っておりまして、調理で廃棄される生ごみを抑制する調理法について、東京家政大学との協働の事業として、平成25年度からレシピを開発し、冊子や区のホームページで紹介をしております。また、講習会を開催し、普及啓発と減量効果の確認している事業でございます。

次に、水切りについてご紹介をさせていただきます。生ごみ排出時の水切りの徹底を促すことにより、運搬重量の軽減と車両台数の抑制を図ることにつながることから、普及啓発に努めているところでございます。

裏面をご覧ください。次に、事業者の取り組みについてご紹介をさせていただきます。「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」に基づき、まず食品リサイクルのループ認定というのがございます。これは、食品関連事業者から排出される売れ残りや、いわゆる廃棄商品を堆肥化施設で肥料と堆肥に加工して、その後、農業や畜産業者が肥料や堆肥を使い、食材を生産いたします。そして、その食材を食品関連事業者は再び販売するという循環の仕組みについてご紹介をさせていただいております。

また、(2)では、食品関連事業者が売れ残りや廃棄商品を、同じく肥料や堆肥化し販売する一般的な食品のリサイクルの例を紹介させていただいております。

次のページをご覧ください。新たな普及啓発についてのご紹介です。区民向けの啓発としまして、先ほどご説明しましたリデュースクッキングを調理実習会での普及啓発と併せて食品ロス対策の取り組みの周知をしていきたいと考えております。

次に、(3)で「キエーロ」と「段ボールコンポスト」を紹介させていただきます。こちらの「キエーロ」は、本日、会長が実物を持ってきていただいておりますので、後ほど会長から説明をお願いしたいと思っております。

最後の4ページ、裏面をご覧ください。事業者向けの取り組みとして、食べきり協力店制度を紹介しています。食べ残し防止の「宴会五箇条」を飲食店で掲示をしてもらうことや、「3010運動」として宴会時に発生する食品ロスを防ぐために、最初の30分と最後の10分は席を立たずにしっかり食べる「食べきりタイム」を設けるチラシをご紹介させていただいております。また、食べきり協力店制度では、飲食店などに参加してもらうためには、何らかのインセンティブを検討する必要があると考えています。

次に、資料2をご覧ください。全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会についてご紹介をしております。このネットワークは、「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運

動」の趣旨に賛同する地方公共団体により、広く全国で食べきり運動等を推進し、3Rを推進すると共に、食品ロスを削減することを目的として、平成28年10月に設立された自治体間でのネットワークです。

3ページ目をご覧ください。このネットワークに北区も参加しておりまして、北区の事業として、先ほどのリデュースクッキングを紹介しています。

4ページ、5ページでは、先ほど説明をしました「楽しい宴会ではおいしく残さず食べきろう!」。そして、「3010運動」のチラシをカラーでご紹介しております。

次に、資料3をご覧ください。食品ロスの現状について説明をさせていただきます。平成27年度の食品廃棄物の発生量は約2,800トンで、そのうち22%が食品ロスとなっています。また、食品廃棄物のうち約30%が家庭系の廃棄物で、食品ロスのうち約48%が家庭から発生したものです。

中段の表で、食品ロスの割合が事業系で52%、家庭から48%を示しています。

次に北区の現状について、ご説明をします。平成29年度に実施したごみ排出原単位調査の結果から、北区の家庭系可燃ごみの中には厨芥類が約33%含まれていました。また、未利用食品と食べ残しは約7%です。右側の円グラフでは、それぞれの割合を示しています。

次に、2ページ目をご覧ください。こちらでは、都民の行動ということで、平成26年度に実施をしました都民モニターのアンケート調査の結果から、食品廃棄物に関連する行動の結果をご紹介させていただきます。Q8では、「あなたが、家庭で食品廃棄物を減らすために行っている取組は何ですか」という問いに対しまして、まず「日頃から冷蔵庫などの食材の種類・量を確認する」が67.3%。次に、「日頃から「消費期限を把握し、期限内に食べきる」が65.4%。「食べきれぬ量だけ料理を作る」が60.7%。「賞味期限を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、見た目や臭いなどにより、五感で食べられるか判断する」が53.1%。そして、「ごみとして出す前に水切りをしている」が42.1%の順となっています。

次に、Q9では、「あなたが外食時に食べ残すことがあるとしたら、どのような場合ですか」という問いに対しまして、まず「あらかじめ決められたコース料理などで食べきれない量が出てきたとき」というのが39.9%。次に、「宴会やパーティなど、時間が限られている場で、会話に夢中で食べる時間がなくなったとき」が34.4%。次に、「料理が口に合わなかったとき」。これも同じ34.4%。次に、「食べきれなかった分を持ち帰ることができなかったとき」が33.6%。「食べられない又は嫌いな食材があったとき」が29.4%。「小盛りなど、食べきれぬ量での注文ができなかったとき」が26.1%。また一方で、「食べ残さない」というのが21.3%ということになっています。

また、この3ページ以降の各自治体の取組の事例につきましては、コンサルタントからご説明をさせていただきます。

○コンサルタント

3ページ「2.取組事例」の説明をいたします。なお、この資料は、各自治体のホームページや既存資料で紹介されていたもので、取り組み状況については、直接ヒアリング等を

行い、確認をとったものでないことをあらかじめご了承ください。

それでは、「おいしい食べきり運動協力店」「食べ残しゼロ協力店」などの登録制度。ここでは、福井県、名古屋市、京都市のホームページやステッカーを掲載していますが、認定あるいは登録制度の他都市の事例の詳細は8ページから11ページに示しています。多くの自治体でこの制度は実施されています。

その下、「3010運動」。先ほど説明がありましたので省略させていただきます。

次に、食品ロス削減啓発の特徴的な事例です。まず、名古屋市の食品ロス削減啓発ソング「食品ロスNA I NA I NA I」で、ダンスもついています。

4ページ。横浜市で2,000人を超える市民を巻き込んだ「MOTTAINAIモザイクアート」ポスターです。

その下も横浜市で、冷蔵庫をチェックして、無駄に捨てられる食材を減らそうという冊子でございます。

5ページ。まず、子供向けの啓発ツールとして、松本市の紙芝居、豊中市・名古屋市の絵本を紹介しています。

その下、自治体主催のサルベージパーティを実施。これは、家庭で食品ロスになりそうな食材、食べきれない食材、賞味期限が近くなった食材などを利用し、おいしい料理に変身させる。家庭で持て余している食材をみんなで持ち寄って、プロの料理人がその場で調理。できた料理をみんなでシェアするパーティを「サルベージパーティ」といいます。企業や個人・団体が実施しているのが一般的でしたが、自治体が主催している台東区、足立区の事例を紹介しています。

次、6ページでございます。先ほど横浜市の事例を紹介しましたが、冷蔵庫から廃棄される食材を削減するためのツールです。加古川市の事例です。これは、加古川市が平成27年度に実施しました「ごみ減量アイデア募集」で入賞した市民のアイデアをホームページで公開しているものです。

その下も、市民向けのお助けツールである食品ロスダイアリーをホームページで入手できるようにしています。

次に、食品ロスの実態調査を市民と一緒にやる事例です。一般的な家庭ごみ組成調査では、詳細調査であっても食品ロスの実態把握は難しいものです。そこで、ごみとして排出される前に家庭で調査を行ってもらいます。ですから、調査員は家庭の市民・区民の方が実際に調査をするということになります。名古屋市の事例を載せておりますが、他に神戸市、加古川市、仙台市などでも実施されています。

7ページです。冒頭に紹介いたしました認定登録店制度の進化形です。京都市の事例です。飲食店が対象であった認定登録店制度を食品小売店まで拡大したものです。今年の9月5日からスタートした事例で、多分、飲食店以外での認定制度は、他の都市では実施されていないと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。それでは、家庭系・事業系に分けて、まず家庭系の生ごみ減量対策ということでご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

上流の発生抑制、食品ロス対策などですね。それと、出てしまったものですね。これについては資源化をする。まず出たものは、先ほどの工場長さんのお話がありましたけれども、資源化する前に、水切りをきちんとして燃えやすくするということですね。そうすると、灯油とか助燃剤も要らないという、必要なくなると。

私が、多摩地域のある清掃工場を数年前に見学させてもらったときは、助燃剤を随分使っていました。30日ぐらい使っているというような清掃工場がありました。おそらく水切りなどが非常に悪くて、生ごみが燃えにくく、助燃剤を使う必要があったのだと思います。

それで、出てしまった生ごみですが、これは可燃ごみに出す方が多いようですが、私自身は、本日持ってきた、こういう生ごみを消滅できる生ごみ処理機「キエーロ」を3年ぐらいにわたって使ってきました。副会長が今度使いたいというので、今日、引き渡しのために持ってきました。私の自宅では、こんな形で黒土を入れて使っていました。

これは、どこから手に入れたかといいますと、国立市で私は審議会の会長をやっております、モニターさんを市民の中から募集しまして、無料で使ってもらおうと。それで使用状況について簡単な報告をしていただけという形で当初やりまして、そして現在では、この容器を作成したお店、造形店ですけれども、そこで販売もしています。

これが、国立市役所の、黒土でかなり大量に生ごみを処理できる。「ベランダdeキエーロ」というベランダに置ける木製の箱ですけれども、実験ベースでやっていました。ただ、これをつくるのが1万6千～1万7千円かかります。手づくりで大工さんにつくってもらうという、やはり高くなります。

そこで、国立市の職員の方が、これはプラスチックです。まずはホームセンターのプランターに、これはポリカーボネートというプラスチックですけれども、これに波形のプラスチックの蓋を乗せていて、空気の流通は非常によくしています。本来、堆肥化というのは、バクテリア、微生物は好気性です。空気を必要とします。それだけに臭いの問題というのが出やすいというところがあります。空気の流通がよくないコンポスターは、もう必ず蓋を開けるとハエがわっと出てくるという感じですね。だから、ある程度、虫が大丈夫という人でないと使えなかったんですけども、風通しを非常によくしまして、臭いは全くないです。それから、虫の発生も全くないです。

黒土を入れまして、黒土をちょっと掘って生ごみを投入しまして、黒土をかぶせます。そうすると、10日もすると、ご飯の食べ残しとか全くなってしまう。消滅する。水と二酸化炭素に分解されます。これをつくっている造形店に聞くと、これはたくさん作れば作るほど低コストで、うちも採算に合うようになるということで、お金がかかる部分はプラスチックを流す射出成形ですけれども、金型ですね。これをミニサイズと少し大きいサイズの2つ金型をつくってもらいまして、あとはもうプラスチックを流すだけでつくれるということですので、もう非常に低コストでつくれるというような状況、こんな機器があ

ります。

それで、2、3日前に国立市の審議会がありましたので、事務局に売れ行きをまとめてもらいました。国立市では、去年、家庭ごみを有料化しておりまして、モニター一件数が非常に増えています。それから、販売件数も増えているというような状況です。モニターは、市民100人ぐらいの方がそれまで使ってきましたが、有料化の議論が行われたのが2016年です。平成28年です。そのころ6割方増えて、そして昨年、有料化が実施されたときに、モニターさんが225件に増えていました。販売は、50件程度しか年間に出ていなかったのが、有料化をしたら、昨年は157件と3倍になったということで、やはり家庭ごみ有料化を行って、ごみへの関心、減量への関心が出てくるということの1つのあらわれかなという気がします。これは、大した手間はかからないです。

販売価格ですけれども、原価ベースでお店は売っていますが、これは、補助金なしで2,000円で購入できます。国立市は、これを半額補助で1,000円ぐらいで売っていたんですけれども、さらにこれを半額にして、今はワンコインで買えるようになっています。副会長にやってもらいますが、すごく簡便、手軽です。ベランダの場所もそれほどとりませんし、ぜひ皆さんも、国立の市役所の並びの150メートルか200メートルぐらい離れたところにあるお店でジャッキン・ボックスワールドというんですけれども、電話で注文すると送料込みで3,000円あれば入手できます。

黒土がむしろ高いですね。4,000円ぐらい。おそらく大きな袋で2袋ぐらいは入れなければいけませんので、これは、それこそインターネット通販で鹿沼黒土ということで買うことができます。〇〇委員もぜひやってください。〇〇委員、〇〇委員。やりますよね。〇〇委員は、先ほど「やりたい」という意思表示をされました。いかがですか。〇〇委員。

〇委員

はい、そうですね。

〇会長

やりますよね。

〇委員

先ほど、資料2で、(リデュースクッキングのレシピを) 区のホームページで紹介されていると説明がありましたが、どこを見ればいいのか教えてもらいたい。あと、家庭ごみに限らずですが、生ごみが増える理由のひとつは、消費期限とか賞味期限というのは若干違いますけれども、あれがかなり余裕を持ってつくられていて、前に有名なお菓子屋さんでありましたよね。期限が切れたから、今まではずっと再生して出していたのに、全部処分しちゃうというような問題がありました。

結局、そういうこととも、昔だったら、多少期限が過ぎても、鼻がきくお母さんがいたりとか、そういうことで、「まだ大丈夫だよ」って言って食べちゃったりということがあったんですが、それが、制度が非常に形式的に適用されて、期限が過ぎちゃったら売れないというのもあるし、逆に家庭でも、期限が切れたから、もう食べられないと思込んで捨

てるということになる。そういう制度の問題との関連がうまくできて、要するにあまりにも余裕を持って賞味期限とか消費期限をつくるのではなくて、非常に合理的な感じで作るというようなことの働きかけというのができて、それとの関係で生ごみも制度的にも減るようにならないかなというのが1つある。

それから、啓発の話としては、若干ずれるかもしれないですが、私が嫌いな番組の1つが、大食い番組なんですよ。あれで、全く食べられなくて困っているというような世界でいろいろ飢餓のいろいろある中で、ただガツガツ食べて、だれが一番食べて優勝ですと。もっと頑張れなんて言って、こうやって、もっともってやっているじゃないですか。あの番組がなかなか減らないですよ。だから、先ほどの工場長のお話にもあったように、ああいうのを子供が見て、「こうやっていっぱい食べればいいんだ」ってもし思ったら、教育上もよくない。だから私は、大食い番組反対です。若干ずれますけれども、食べ物を大事にするという趣旨では啓発的には同じかなと感じております。

あと、キャンペーンソングとかがもしあれば、私は実につくってみたいと思ったので、これは、ただの私の感想で、ありがとうございます。以上です。

○会長

ありがとうございました。一番重要なことは、「賞味期限って何なんだ」ということをきちんと知っていただくということだと思いますよね。私は、結構、夜、コンビニに寄りするんですけども、コンビニはすごく賞味期限管理をきちんとしています。私は、できるだけ陳列棚の前のほうからそのまま取るのですが、皆さんもそれを実践していただければ、賞味期限切れのものが少なくなるということですね。

私のところのゼミの学生が、「賞味期限は1週間ぐらい過ぎても平気で食べている」と言うんですよ。「納豆なんかは10日たっても食べている」と。確かに味は落ちるでしょうけれども、「それを食べて食あたりとかなんだというのは全くないですよ」という話を学生はしていましたね。

やはり重要なことは、冷蔵庫管理をきちんとするということですよ。賞味期限ギリギリの物を買ってきて、冷蔵庫の中に放り込んで、それで取り出してみたら、もう賞味期限が切れていた。すぐ可燃ごみに捨ててということをやっている方が多いんですが、やはり冷蔵庫管理をきちんとやるということですね。賞味期限がいつだということを冷蔵庫の扉にリストとして貼っておくと非常にわかりやすいですよ。そんなことで、自分なりに食品ロスを発生させないようなライフスタイルにだんだんとされていくということが非常に重要だろうと思います。

○事務局（リサイクル清掃課長）

今ご質問の1点目、区のホームページのお話がありました。リサイクル清掃課のホームページから入っていただくと、このリデュースクッキングのご案内が出てきます。もしよければ、〇〇委員のアドレスにURLを張り付けて送らせていただきます。あとは、この資料2-2のネットワーク協議会の、これはホームページから資料を抜粋したものです

が、ここの中にもURLがありまして、ちょうど北区のリサイクル清掃課の横にリデュースクッキング。これをクリックすると、また飛べるようになっていきますので、これもご案内させていただきます。

○会長

それでは、〇〇委員。

○委員

今、健康ブームでして、自分も出された量の八分目しか食べないように実はしております。BMIも20ちょっとですし、八分目というのはいいんですけれども、要は、出された量の80%しか食べないわけですよ。そうすると、20%がロスになってくる。であるならば、初めからお料理80%、つくる量八分目運動みたいな形でやると、多分健康にもいいし、八分目しかつからないので、食べきるわけですよ。今八分目しか食べていないんだから。であるのであれば、お料理八分目運動みたいな形のほうが、健康にもいいしロスもないという、そんな運動というのがどこかでできないものかなと思います。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。この後の事業系の食品ロス対策とも関わってきますけれども、家庭の中でもそういう適量購入、適量調理というのが重要ですよ。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。副会長、何かご意見ないですか。

○副会長

「キエーロ」ですが、ものぐさな私にもできるというところが一番素晴らしいことだと思います。コンポストというのも、以前やってみようかなと思ったんですが、肥料ができてしまうとその肥料の使い道で悩みまして、結局購入しなかったんですが、「キエーロ」というのは消えるらしいので、ものぐさな私にぴったりということで、ちゃんと報告できるようにやらなければいけない。

○委員

生ごみを入れていくじゃないですか。どんどん増えていかないんですか。

○会長

増えていかないです。完全に消滅しますね。

○委員

それ、不思議ですね。

○会長

いや、普通の堆肥化装置でも、100を投入して100が残るというものではないです。「段ボールコンポスト」も、これは研究室の中でグラムも測って実験しましたが、9割方消滅しますね。1割残るだけです。

「キエーロ」の場合は、全く残らないです。「段ボールコンポスト」と何が違うのかとい

うと、これは黒土だけです。段ボールコンポストのほうは、黒土だけよりも速く分解しますね。速く分解するんだけど、基材を入れるんですね。その段ボールの中に、竹のパウダーとか、もみ殻の薫炭とか、牛糞の乾燥物とか、いろいろ自治体によって入れる物が違ってきますけれども、分解は速いですよ。速いけれども、やはりちょっと1割程度残ります。その違いです。

〇〇委員、どうぞ。

〇委員

非常にいい処理方法で、やりたいと思いますが、私はマンション住まいなので、これは戸建ての家の庭のある方だと非常にいいような気がします、マンションで何かいい方法というのはないですか。

〇会長

むしろこれはマンション用ですよ。

〇委員

いや、マンションに土を置くということ自体が……。

〇会長

だから、これは底がありますから……。

〇委員

要するに、土を入れて分解させて、その分解したものがゼロになるわけじゃなくて少しずつ増えていくということですね。

〇会長

いや、増えないんです。

〇委員

増えないですか。

〇会長

鹿沼土をここに入れて……。

〇委員

ちょっとそのあたりが、堆肥化ということは増えていくということじゃないですか。

〇会長

いえ、これは増えない堆肥化です。

〇委員

そうですか。

〇会長

はい。しかし、この土は非常に栄養豊かなものになりますので、隣に植木鉢を置いておきまして、そこの土が減ってきますので、水やりしたりで少し流れますからね。この土を入れますと、バラがものすごくきれいに咲きますね。それほど場所をとりませんので、一度ちょっと試されたらどうかと思いますよ。それで、植木鉢とか置かれるでしょう。そこ

にちょっと入れるんですよ。そうすると、土壌が改良されますね。栄養豊かですから、きれいな花が咲きますよ。

〇〇委員。

○委員

食品リサイクルのことでお伺いします。かつて学校給食で、給食から出たものを、たしか堆肥化の土にして農家さんに返して、またそこから得るものがあるというようなことを伺ったことがあるんですが、今、北区の学校でやっているとかというのはご存じだったら教えてください。

○事務局（リサイクル清掃課長）

ちょうど今から25年ぐらい前に、各小学校を中心として生ごみ処理機を購入しまして、それで給食の残飯をその生ごみ処理機で堆肥化しまして、それを北区の友好都市であります甘楽町に持って行き、向こうで食のリサイクルということで野菜をつくっていただいて、その野菜を学校給食に回していた時代があります。学校給食の献立の問題とメニューのある程度のバリエーションの問題があって、なかなかそれが続かなくなってきました。それで今、食のリサイクルをエコ広場館で甘楽町の野菜の販売して、循環している部分がございます。だんだん生ごみ処理機が故障しまして、実施している学校が減ってきている。それが実態です。

以上です。

○会長

〇〇委員、どうぞ。

○委員

ご報告の中で、生ごみ減量、「キエーロ」を含めて減量の面を、食品ロスについても、「おいしい食べきり運動」、「3010運動」と、こういったさまざまな取り組みがありますが、残念ながらまだ区民にあまり浸透していないというところが多分問題です。そこをいかに、例えば「キエーロ」についても、そもそも北区の職員さんも知らなかったんですよ。それを考えると、こういった生ごみ減量に関しての非常に強力な指標があるにもかかわらず、まだ知られていないというのが一番の問題かなと思います。それについての啓発のやり方というか、そちらをむしろ議論したほうがいいのかなと思います。

もう1点は、事業系に関しての食品ロスの件では、おいしく食べきり運動で、おいしく残さず食べきろうと、こういうものをつくられているんですけども、これは業者さん、レストランとか食堂とか、そういうところをお願いにいて、「これ、貼らせてくれる？」と。それで貼っていただいたら、登録店として北区においては、協力店というか、おいしい食べきり運動に協力しているということで、報告してあげると、そういったことが進みますと、ただ加盟店とか、そういったことで取り組みをしてくださる食堂・レストランが増えるのではないかなと思う次第です。

以上です。

○会長

ありがとうございました。他にご意見。○○委員。

○委員

先ほど学校の堆肥の話が出ましたが、学校の堆肥は、甘楽町に行くんですけれども、有機野菜として、ひと月に1回、エコー広場館で販売しております。

それから、もうそれこそ何十年になるんでしょうか、生ごみ処理を今、先生がおっしゃいました外に、酸素を嫌うということで土に埋めて、ちゃんと密封して、それでやっていたんですけれども、近所から臭いという苦情が来まして、何年かやりましたけれども、それも中止しました。

それから、生ごみ処理機も使って堆肥をつくってしまして、それも東京都の許可をもらって販売していたんですけれども、ごみが足りない。家庭から持ってきてやっているんですけれども、皆さんやはり、ちょっと水切りをしましょうとか、残さないで食べましょうとかというような運動をしていた最中だったので、持ってくるごみが足りなくて、機械も動かなくなったということでもって、それもまた中止してしまっただけです。

そんなことがあります、今、ひと月に1回、冷蔵庫の中を調査しましょうということの運動を東京都でずっとしています。ひと月ずつ1年間、それをやってみましょう。調べたら、何か自分で日にちの問題だとか、「買うのはどうしましょう」とかということも含めて減量になるんじゃないかというようなことで私たちは一応ごみに関しては一生懸命考えて、少なくしよう少なくしようというふうに捉えてやっております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。○○委員からも、今の○○委員からも、ご意見がありましたが、これまでの堆肥化容器というのは、ある意味、非常に大きな間違いをしていた。空気流通がよくないと堆肥化がきちんとできないのに、コンポスターなどは閉じ込めちゃった。そうすれば腐敗するのは当然ですね。虫もわくのが当然だったんです。そもそも間違っただけの容器を普及させようとしてきたのではないかなと、今、私は思っております。

風通しをよくして土をかぶせておけば、虫は全く発生しませんし、臭いも全くしません。どうしてこういうことに気がつかなかったのか、風通しのいいところに置いておくという、非常に簡単なことですよ。

ということで、皆さんは、やや堆肥化に消極的で、むしろ入り口の発生抑制のほうですね。食品ロス対策等に力を入れたほうがいいというようなご意見のように、そういうことを伺ったんですが、今はこういう機器が出ているということですね。これが国立市だけじゃないです。国立市も葉山町の「ベランダdeキエーロ」、これを廉価版にしたということでありまして、発祥は松本信夫さんという葉山町の住民です。この方がコンポスターから始まって、いろいろなものに取り組んで、結局、畑の黒土に入れると一番よかったということに気がついて、そして、その畑の黒土を容器に入れてやったら、木の容器を最初に考え

て、底は土という形でやった。これが「バクテリアdeキエーロ」なんですけれども、集合住宅で使えないかなということを考えて、木箱に底をつけたんですね。という形で「ベランダdeキエーロ」まで開発したんです。

ただ、当初のころは2万円近くかかっています、大工さんにつくってもらって人件費がかかりますから、木箱ですから材料費もそこそこかかりますよね。これを刑務所の作業所で委託でつくるようになって、葉山町で8,000円ぐらいに切り下げることができたんです。それで、国立市の職員さんが、もっと安くないと普及しないということで、知恵を巡らせてこれを開発したということです。金型をつくるのが一番コストがかかる部分ですけれども、一旦金型をつくれれば、あとはプラスチックを流し込むだけでできるわけですよね。ということで、こういう廉価版が出てきたということです。

○委員

すみません、いいですか。ほんとうに素晴らしい、確かに欲しいですよね。だけど、各家庭でそれが置けるかということがありますね。

○会長

大丈夫です。

○委員

大丈夫ですか。

○会長

増えません。消えてなくなるんですね。水と二酸化炭素に分解されますから。

○委員

大きいから、難しいかなと。

○会長

これは、すごく軽いから、今日、研究室から持ってきたんですよ。自宅から研究室まで別の日に持って行ってね。

○委員

それ以上コンパクトにはならないんですか。

○会長

これ以上コンパクトですと、生ごみをあまり入れられないですよ。これだって毎日入れることはできないですよ。順繰り順繰りにね、こんな感じで。これはLサイズですけれども、何月何日に入れたというね。そして、10日ばかりたったら、もう消えていますから。それで、またここを掘って新しいのを入れるという形です。Lサイズでこれですから、これは、何て言うんでしょう。自分なりにちょっと生ごみを減らしたいという、そういうようなあれですよ。ライフスタイルをちょっと変えてみようというような感じで、みずからの啓発を实践するみたいな感じですよ。全ての生ごみ、どのぐらいの量が出るかわかりませんけれども……。

○委員

先ほど〇〇委員から話が出ましたけれども、私たちが生ごみカラットというのをやったんですけど……。

○会長

あれは、水を切れるだけ……。

○委員

結局、太陽に当たると、プラスチックなので、まずパリパリ消耗したりとかで……。

○会長

ええ、私もよく知っています。

○委員

長続きしなかったんですよね。だから、北区でもたくさん用意されたんですけども、ほんとうに残念ながら成功とは言えなかったですね。

さまざまなことをやってきましたけれども、先ほどの学校のコンポスト、あれが22年ぐらいになりますかね。それこそ、それが消耗してきていますので、できましたら、また新しい、続けていけたらなという思いがあります。甘楽町からの有機野菜がエコー広場館4館に月1回届きますよね。その4館に届いた野菜を並んで買って行かれる。うちは狭くて、待つ場所もなく、ただ屋根があるから幾らか救われますが、並んだ人のところに、今のところ、まず1点ずつ行かないぐらいです。ほんとうはたくさん買ってもらいたんですけどもね。ですから、このコンポストが続いていかないと、ぜひ続けていただきたいという思いがあります。学校との連携ですね。

それは、小学校、中学校のところから来るんですけども、お子さんたちもそれは勉強になっていると思います。その甘楽町から来る野菜も、皆さん、もう買う方はご存じで、それこそ新鮮でおいしくて、ほかのスーパーのことを言っただけではいけないですけども、比べ物にはならないと思います。みんな、そんな話をしてくださいます。

私たちはちょっと勉強させていただいて、健康づくり推進店ってご存じですか？ヘルシーメニューとか、シニア元気メニューという、お店が北区で全部で125店ぐらい、昨年ありました。滝野川でも、探しましたけれども、滝野川にはまだそういうお店が近くにはないので、できればご年配の方をお連れして、ご一緒にそういう機会を広めていけたらというふうにも思っていますが、近くにまだないので、それもいいなと思っております。

あとは、何か勉強もしてまして。1日に1人御飯1杯分の生ごみが出ていると。30年までにそれを半分に減らそうという、厚生労働省でしたか、そんなところからも話がありまして、私たちが一生懸命頑張っていますが、なかなか1人1日御飯1杯を守れるかどうかというところが、とても懸念される場所です。そんなところです。

○会長

ありがとうございました。

○委員

でも、それ欲しいですよ。

○会長

やってくださいよ。

○委員

国立市の生ごみが有料だとおっしゃっていましたよね。それは、どのくらいのお金を1件からとっているのですか。

○会長

手数料ですか。手数料は、1リットル2円です。したがって、40リットルの袋なら80円ということですがけれども、40リットル袋は買う人が、ほんとうに少なくて売れない。一番売れているのが、やはり20リットル、次が10リットルというところですね。ほかの自治体でも、それくらいの手数料ですと、容量種が変わってきますね。

○委員

そのために、この「キエーロ」の需要が増えたと。

○会長

負担を減らしたいからというふうに皆さんお考えになるかもしれないけれども、そうではないと私は思っています。ごみ減量にも関心が高まったと、ごみへの関心が高まった結果として、こういう生ごみ処理機を使う人が増える。集団回収に積極的に雑紙を出すとか、そういう行動をとるようになった。容器包装プラスチックの分別もよくなるとか、北区では容器包装プラスチック、まだ分別していませんけれども。

○委員

この文章を読みますと、「堆肥化はできないが」と書いてありますよね。これを堆肥化するにはどうしたらいいですか。

○会長

堆肥は、できないほうが良いという判断です。

○委員

いや、私は堆肥化にしたいです。

○会長

それでしたら、違う容器を使ったほうが、むしろいいです。

○委員

これで堆肥化できないですか。

○会長

いえ、これは先ほど言いましたように、堆肥を増加させるというようなことはできません。

○委員

この土をですか。

○会長

ええ。この黒土自体が非常に栄養豊富なものになりますよね。したがって、それを堆

肥に用いるということは当然できます。ただ、どんどん増えていくというのが、これまでの堆肥化装置でしたが、「キエーロ」は違います。

○委員

というのは、アパートとかマンションとか、そういうところに住んだことがないので、常に土があるわけです。庭が。だから、あちらの先生が言ったように、家庭菜園をつくったほうがいいんじゃないかと。土があるから。

○会長

それでもいいですよ。

○委員

自分の家に庭がある方は。

○会長

はい。家庭菜園をベランダでできるというのが、この装置ですね。実際に菜園をお持ちならば、そこに埋め込めれば、全くこれと同じですよ。消えてなくなります。

○委員

そうですか。

○会長

〇〇委員、どうぞ。

○委員

「キエーロ」という名前、ネーミングがいいですよ。ね。「ベランダdeキエーロ」って、最高だなんて思いましたね。

この「キエーロ」に関して問題なのは、やはり回転というか、1つのごみを消すのに結構日数がかかると思うんですけども、行政の方には、周知を兼ねて、例えばビデオを撮って、それを早送りで、なくなるところまで見せるという映像で周知することが重要かなと思います。

また、コンポストの話になりますと、給食残渣ほど大量に出るのは、多分この「キエーロ」では対応できないんですよ。「キエーロ」を何台も置かなければいけないので、どうしてもコンポストは残すことが必要だと思います。あれ、機械を何百万円として入れたという経緯がありますから、なかなかそこまで簡単にやめるのはどうかと思いますので、機械が壊れつつありますけれども、残っているところに関しては、やはりコンポストで進めると。機械が壊れた後、学校給食をどうするのかと言ったら、やはり「キエーロ」なり何か違う物を考えていく必要があるのかなと思っております。

あとは、やはり食品ロスとなると、事業者をどうやってやるのかというのに注目して、先ほどの見学でもありましたけれども、燃えなかつたごみの中に鉄アレイ、一般家庭がそんな物を出すわけがないんですよ。事業系のごみの中にそういうのが入っている。食品ロスに関してでもそうですけれども、やはり事業者への指導というのを、もっと徹底していかなければいけないか。そのためには、このキャンペーンもそうですが、こういった

ところはぜひもっと積極的に取り入れて、それこそちゃんと取り組んでいるところは区が広報をしっかりとするという全体的な取り組みを望んでおりますので、ひとつよろしくお願いいいたします。

○会長

はい、おっしゃるとおりですね。ありがとうございます。○○委員、どうぞ。

○委員

今までの皆さんのお話をきいて、皆さん、大変いい答えを出されていると思っています。ただ、もう1つ、これは事業系の問題があります。

私が皆さんの知恵を借りたいのは、その他で議論をしようと思っていると、その他の時間がだんだんなくなってくるような気がします。今の「キエーロ」の話題で随分時間がかかって、はっきり言うと、集積所回収か戸別回収か、一番基本のところはまだお答えをいただけていないと思います。1回お休みしましたが。ですから、集積所回収か戸別回収かの議論に早めに移っていただきたい。

というのは、滝野川地区は戸別回収をやっている。王子・赤羽は、まだそれが6割に満たないと。その辺のお話をしたら、「そんなのやる必要はないよ」という会長さんがほとんどです。「戸別回収なんかやる必要はない」と。「今のままで、ごみはきちんと回収できているんだから、別にそれをやる必要はないじゃないか」という意見が大部分ですね。はっきり言うと、うちの連合は、11の町会・自治会の会長がいますが、全員がそういう考えです。

ですから、その辺を少しでも早く、区もそうですけれども、皆様も考えていただいて、どんな方向で戸別回収にできるのか。戸別回収になると、コスト等の問題も出てくるので、その辺のお話を、その他では、ぜひ中心に置いてやっていただければありがたいなと思っています。

○会長

はい。そのことですが、既にもうこの審議会におきまして、私のほうで取りまとめをさせていただいております。時期的なことを申し上げますと、家庭ごみ有料化と併せて戸別回収をやるというのが1つの方向です。そして、そこに向けて区に検討をお願いするという、そういう取りまとめをさせていただいております。区は前向きに検討していただけますよね。

○事務局（リサイクル清掃課長）

はい。

○会長

前向きに検討をしていただくということです。

○委員

そのコストというのはネックになってるんですね。

○会長

そのとおりですね。

○委員

そうすると、区ではコストというのは、今想定ではどのぐらいに考えていらっしゃるんですか。

○事務局（リサイクル清掃課長）

前回の審議会でご説明させていただきました内容は、戸別収集を拡大しますと、車の量と、それに伴う作業員が伴いますので、大体約2億円、赤羽と王子の地区で戸別収集を拡大しますと、年間で約2億円以上のお金がかかるという説明をさせていただきました。

○会長

ですから、家庭ごみ有料化と合わせるということで、戸別に切り換える財源を活用します。

○委員

それは、皆さん多分わかっていると思います。戸別収集にすればリスクがあって、値段が、お金がかかるというのはわかっているながら、「今のままでも何でそれがだめなんだ」と言われると答えようがありません。私はごみの問題なんて、あまりやったことがないので、ごみに対しての問題というのは、だから、それを突つかれると、会長としても答えようがなくなる。これはもう審議会に聞いてお答えをいただく以外ないなというようなことになる。

ですから、やはりこういう問題って、広報が大事で、滝野川地区だけが戸別収集になって、王子・赤羽地区がそうじゃなかったって、その理由もよくわからないままに今まで過ごしてきていますよね。それで、2回目かな、よく聞いたら、狭い道が多いから滝野川を優先したというようなお話が出たと思います。ところが、狭い道って、北区は赤羽も王子も、狭い道なんていうのはいっぱいあるわけです。だから、その辺で区の担当者の方は、もう少し区全体を見て、いろいろなお話をしていただければありがたいと思うんですよね。突然降ってわいたように集積所回収をやめて戸別回収がいいという審議会で決まったみたいだよというような話を持っていくと、皆さん驚いちゃうんですよね。ですから、その辺は、やはりこの審議会というのは大変難しい位置にあるんじゃないかなという気がすごくします。

○会長

いずれにしましても、戸別収集については、この審議会のまとめとしましては前向きでありまして、議論としましては、高齢化社会にふさわしい収集方法であるという認識は皆さん共通に持たれたことだろうと思います。

ただ、コストも新たに2億円もかかるということですから、前向きに、どういうふうになれるんだということの検討を深めていただいて、そしておそらくやらざるを得ない時期というのが、そんな先のことではないと思います。数年後にはやらざるを得ないことになると思います。そこに向けて前向きに検討を深めていくということです。

そして、おそらくここで議論したことではないですけども、ごみ処理有料化の専門家

として言いますと、家庭ごみ有料化も、そんな十何年先ということではなくて、数年後にやらざるを得なくなるというふうに思います。ですから、遅くとも家庭ごみ有料化を行う時点においては、戸別収集は実施されるということになると思います。もっと前に、あらかじめ導入されていれば、もっといいと思いますけども。

○委員

じゃあ、自分の頭も切り換えて、有料化に修正して進めていきます。わかりました。

○会長

では、〇〇委員からのご意見も受けとめていただきまして、検討を深めていただきたいと思えます。

このあたりで、そろそろ事業系の生ごみ減量に移りましょうか。では、ご意見を願います。

先ほどの〇〇委員から、飲食店とかの生ごみ減量、食品ロス削減というお話がありましたけれども、いかがでしょうか。〇〇委員、どうぞ。

○委員

私自身が飲食事業者であるという観点から一言だけ。飲食事業者としても食べきりというのはほんとうに望ましいことだと思いますし、そういう方向でやればというふうには考えているところです。ただ、実質的には、非常に飲食業の対応として、食べきりを勧めるというのは当然のことですね。そういうつもりで、そういう方向で当然料理もしていますし、おいしく食べていただきたいということでやっています。ただ、いろいろな考え方があり、今までは少なくともがつつり系に対応する量が料理の用意の仕方というのが、時代の中では当たり前のことでした。それをどういうふうに、いわば健康とか食べ物の質の問題だとか、量の問題をどういうふうに流していくかということですね。

私どもでも、女性の方などが多いので、いわゆるスモールポーション、スモールプレートを用意する。ということをやっていく方向にあります。多分これから、例えばスモールプレートを用意したり、例えば「これは一人で食べる量としては多いですから、任意の量をお食べになるのだったら、これとこれとを合わせこういった食べ方をされたらいかがですか」というようなお勧めしたりするような方向に飲食店はなってくると思えます。

その辺のところを、やはり社会的な認知として、どういうふうに誘導できるかというのが、私はやはり必要だと思います。どうしても我が国の場合は縦割りになっているので、事業系、家庭系という形がありましたけれども、そこがこうやって一緒に事業系と、自治会・町会というところで一緒に議論する場所がなかったですが、この審議会では社会的認知の議論ができます。ごみ有料化というのはそういう方向だろうと思います。それは当然、事業系は有料化されていますので、どういうふうにごみ減量の分担をしていくか、どういうふうに社会を構成していく協働ができるか。コミュニティの問題だと思うので、やはり有料化についても、そのコミュニティとしてどういうふうに進んでいくかということが必要だと思います。非常にまわりくどい言い方をしていますが、「有料化すれば、

自然とごみが減るよ」ということではなくて、この社会においてそれが「もったいない」とか、「いろいろな時代の流れの中で必要なことなんだ」というところを、まず押さえていくような方向で議論を進めていきたいというふうに思いました。そのあたり、どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。これまでの飲食店、外食産業というのは、非常に画一的にメニューを提供してということでは何とかやってきたようですが、これからはもうそれは通用しないと思いますね。高齢化も進んできますし、ニーズも非常に多様化していますので、〇〇委員がおっしゃったように、腹八分目じゃないですけれども、そういう方にきちんとニーズを捉えられるようなサービスをしないと、もう外食産業も生きていけないような時代におそらく入ってきます。〇〇委員がおっしゃったように、事業者さんも今、何かの食品ロス削減の取組をしたいなど、みんな考えておられるんだろうと思うんです。今そういうような機運を捉えて、行政から取り組みの枠組みを提供して、区民にも利用しやすいようなお店に変わっていただくと、今はこういうようなチャンスではないかなという気がします。ありがとうございました。

部長、どうぞ。

○事務局（生活環境部長）

ご意見、いろいろありがとうございます。〇〇委員、〇〇委員、事業者さんに行政からお伺いをさせていただきたいんですけども、例えば先ほど〇〇委員から健康づくり推進店の話も出ました。これは保健所でやっておりまして、低カロリーの健康づくりの観点からPRをして、認証し、ホームページで紹介する取り組みをやっていきます。

それと、例えば先ほどから出ております、「こういう食品ロスの取組をやっていきますよ」、「小盛りポーションなどをやっていきますよ」と、こういうチラシなどを配らせていただいて、それをやっていただく、PRをしていただく、そういう事業者さんを区として、例えばホームページに載せていくとか、表彰制度であるとか、そういうことをやっていくというような行政としてお金があまりかからないようなインセンティブ、そういうところをやっていくということで、事業者さん側としては、そういう取り組みが有効だというふうに思っているのでしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。

○委員

それはもう非常に有効だと思います。北区の飲食業の場合も、むしろ私どもは基本的に地元の活性化で組み立てていきたいと思っていますので、オーナーシェフのお店が増えたほうがいいというように思っています。

ただ、非常に大手と、それから、近隣企業者というか、お店とのいわば格差がどうしても、コストが高いし、どういうふうに工夫しているかということについて宣伝には行き届かないという点がありますので、やはりそういった共同の、いわゆる広告宣伝だとか広報というのは非常に有効だし、それはむしろ私どもとしてもやっていきたい。それが地域で

いい店を継続させることに私は必ずなるとお思いますので、その点はぜひよろしくお願ひしたい。とりもなおさず、やはり全国同じような店があるよりも、その地域の人たちにとつて特別な店が何軒かたくさんあることがいいに決まっているわけですから、そういう点では、ぜひよろしくお願ひしたい。

○事務局（生活環境部長）

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。

○委員

すみません、私どもも事業者ですが、うちは工場が多いものですから、工場は、社員食堂という形で皆さん食べていることが多いです。1,000人からいる工場が3社ぐらい、うちの会員にあつて、あとは700人とか300人とかいうところでは、皆さん、それぞれ安い料金で食べられる社内食堂があります。

また、ステッカーみたいなものをつくつて「食品ロス対策協力店です」という、これは区のお墨付きみたいな形になりますので、ぜひつくつていただければ、多分この店はやっていますよと。じゃあ、うちもやらなくちゃというので、例えば、食品ロス対策協力店になつていただくためには、こんな条件がありますというふうに区で出してもらうみたいな、例えば自分が食べに行くときは、いつも天ぷら屋さんに食べに行きますが、「御飯は半分ね」というふうに、最初からお願ひをしております。これは、いつも行つている店だからわかることで、大・中・小が選べます。大・中・小はこのくらいですという表示があれば、自分がどのくらい食べられるかが判断つきますので、この食品ロス対策協力店のシールをもらうためには、その大・中・小みたいな形で店頭に表示してくださいとすることによつて、多分皆さん食べきれぬ量しか頼まないの、有効かなというふうにお思います。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。他にご意見、ございますか。副会長、どうぞ。

○副会長

消費者の立場から感じたことを申し上げさせていただきますが、10年ぐらい前ですと、私は盛りがいいというのが1つ重要な判断基準だったんですが、だんだん年齢がこう増してきますと、必ずしもそういうところではなくて、これだとちょっと量が多過ぎるかなというケースが増えてまいりました。オーダーのときに、この店はある程度量をお願ひできる、選べるというようなことがあらかじめわかつていれば、オーダー時に多目とか少な目とかということでお願ひできるようになるので、その点も含めて何かいい方法を考へていただきたいとお思います。

○会長

ありがとうございます。他に、ご意見ございませんか。

そうしましたら、大体ご意見いただいたようですので、私のほうで家庭系・事業系それぞれ取りまとめをさせていただいてもよろしいでしょうか。よろしいですか。

まず家庭系の対策ですが、生ごみの減量、食品ロス対策としまして、引き続き啓発活動の推進に注力していただきたいと思います。そして、特に学校教育の場で生ごみ減量、食品ロス削減の啓発を教育の一環として行っていただければと思います。こういうことで、審議会のまとめにさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員了承)

○会長

そういうことですね。一番基本的なところですね。

それから、事業系対策のまとめですが、先ほど〇〇委員から非常に心強いご意見を頂戴いたしましたので、飲食店でも食品ロス対策は非常に重要と。また、店舗にとりましても、経費の節減ということに直接結びつくということでございますので、行政では、そういった事業者さんの取り組みを支援すると同時に、食品ロス対策の協力店としての認定制度の導入について検討を進めていただきたいというところで審議会の意見とさせていただくということではいかがでしょうか。よろしいですか。

(委員了承)

○会長

では、そういうまとめとさせていただきます。

一応本日の審議事項は、以上で終了となりますが、まだ若干時間はありますので、何か申しておきたいという委員の方がいらっしゃいましたら、ご発言いただいてもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。〇〇委員、お願いします。

○委員

お尋ねしたいのですが、よく道端に大きな粗大ごみが置かれています。この間も、環七の脇に北ノ台があるんですけども、その道路脇に、ちょうど北ノ台側にソファとテレビと、そういう物が5点ぐらい置かれてあったんです。それから、私は団地に住んでいるんですけども、団地のちょっと見えないようなところに、そういう業者がもってきた物がそこに捨てられているんじゃないのかなというふうに、ごみ捨て場じゃないところにそういう物が置かれています。ちゃんとした業者はそんなことしないと思います。そういう潜りみたいな、ちょっと商売にしてというような感じの人たちではないかなと勝手に思っているんですけども、私、けしからんなと思っているんです。何とかそういう方たちの取り締まりじゃないけど、何かそういう方法がないのかなと。何か所かにあるわけなんです。そこら辺をちょっとどう思っているのかと思って、伺いたいなと思いました。

○会長

その辺は、もう清掃事務所にお聞きしたいと思います。お願いします。

○事務局（清掃事務所長）

すみません、置かれている場所というのは、集積所ではないということによろしいでしょうか。

○委員

そうです。

○事務局（生活環境部長）

連絡をさせていただいていますか。

○委員

特にいただいてないです。

○事務局（清掃事務所長）

そうですか。一般的なことで言いますと、清掃事務所だと、集積所ですと、粗大ごみとか不法投棄、連絡をいただければ、それなりの対応をいたします。区道ですと、区の道路公園課になってしまうんですね。都道でしたら東京都ですが、都道と区道がわからない場合は、清掃事務所に電話いただければ、これなりですので、そちらでご連絡してくださいと。

というのは、都道ですと東京都が管理していますし、区道ですと管理者責任というのがあるので、そこでやるようになってしまうんですね。私どもでは、お電話いただきますと、不法投棄がありますので、区の集積所ですと、行って、すぐに集積しません。「これをお引き取りください」という貼り紙をして、何日間かおいて、ちょっと様子を見ます。ただ、ほかの都道とか区道ですと、多分おそらく区道ですと道路公園課でもって、私が見たあれでは、やはり貼り紙をして、そのまま置いていると思うんです。

○委員

その上にまたたまっちゃうんですかね。

○事務局（清掃事務所長）

そうなんです。ですから、もうそういう場合は、区の集積所でしたら、私どもに連絡をいただければ、それなりの対応はいたします。ただ、例えば都住なんかでもあるというお電話をいただく場合があるんですね。そういう場合ですと、都営住宅なので、東京都が責任を持つと。管理者責任なので、申しわけないんですけども、そういう形になってしまうんですね。現状ではそういう状況です。

○事務局（生活環境部長）

都道、区道、どこというのは、なかなかわからないと思うので、まずは清掃事務所にご連絡をください。

○委員

1カ所はなくなりました。

○事務局（生活環境部長）

まずご連絡をいただければ、どういうことができるのかということ現場としてさせていただきたい、多分何とかトラックで回っているようなところがやっているのかどうなの

かという、24時間パトロールというのは、正直言って対応がなかなか難しいところがありますので、とにかくご連絡を清掃事務所にいただいて、個別にできるだけのことをさせていただきたいと思います。ご連絡をいただければと思います。

○会長

ほかに何か。○○委員、どうぞ。

○委員

少しくどい話になりますけれども、決まったコミュニティの再生ということがやはり一番重要だと思っておりますので、最近の食に関するテーマの1つで、例えば子ども食堂の地域的な運営というテーマがあるんですが、これに関して言えば、いわば子ども食堂というのは、貧困家庭に対する食事のことではなくて、地域の方々が参加をして、お子さんに対して遊んだり、交流したりして、地域とつくっていくという活動になり得るものになるんだらうと思っています。

先ほども、私どもは商工会議所ですとか法人会などの運営を手伝っておりますけれども、事業者と自治会・町会との関係というのは必ずしも密接でないところなども踏まえて、そういったものが地域で運営していけるような方向性ということが、何かこういったリサイクルの中でも検討していければ、非常に未来の形としては明るく見えてくるのではないかなと思っておりますので、その辺のご検討もお願いしたいと思っています。

○会長

食品ロス対策とも絡めて、子ども食堂を地域で支えていければというお話でした。子ども食堂って、今、北区ではどんな状況ですか。所管が違うと思えますけれども、わかる範囲でお願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

所管が違いますが、教育委員会で子ども食堂を立ち上げる支援の事業をやっています。今現在で北区内に二十数カ所あると伺っています。その他に社会福祉協議会で、立ち上がった食堂に関して、いわゆる社会福祉協議会で集めた食品関係を提供しているというようなこともやっております。今は北区ではその程度でございます。

○会長

委員、どうぞ。

○委員

貧しい子供のために食堂をするということは、私はすごく嫌いですね。嫌いというのか、差別だと思ふんですよ。なので、今、○○委員がおっしゃいましたけれども、だれでも、そのために桐ヶ丘ではそういう言葉をなくして、「みんなの夕はん処」というところを立ち上げました。もう2年ほどになりますけれども、おばあさんも、お子さんも、それこそ今はまだちょっと明るいから、輪投げをしたり、カルタをしたり、トランプをしたりして、高齢者と子供と一緒に遊んだりして交流をしているということですね。カレーライスですけれども、その都度、野菜だとかいろいろ変えて、今現在、80数名、会に参加して

くださっている。今度もっと多くなったらどうしようというような感じで考えていると思うんですけども、とにかく貧しい子供のためにというのは、私はすごく抵抗を感じていますので、その言葉はそれこそ教育委員会でもやめてもらいたいなと思っています。

○会長

〇〇委員は、貧しいとか、そういう言葉は使われなかったですよ。一般にそういう言葉を使われる方もおられるということでおっしゃっていたんだろーと思いますね。

○委員

子ども食堂、私、東十条でも1カ所、お寺さんがやっていたら。もう1カ所は、青年会議所の方々がやっていると。貧しい云々は全く関係なくて、孤食、1人で食事をす、そういう環境にいるお子さんになるだけ集っていただいているということです。

今、そういう非常に貧しいって誤解を招くんですが、ですから、最初にできたころは、その近くの人たちはあまり寄りつかない。要するに、今、〇〇委員がおっしゃったように、貧しいお子さんが集まっているということになると、そこに行かせると、「あそこのちは貧しいんだ」というようなレッテルを貼られてしまうおそれがあるので、近くの子供は寄りつかないという時も、あるいはその場所によってはありました。今は全くそんなおそれはありません。あくまで孤食を防ぐということで、あるいは若干の教育の場でもあるし、一部、学校の校長先生などは、この間、子ども・子育て会議の中で校長会の会長の先生がちょっと誤解をされて言っていたのは、そこが中学生や何かのたまり場になってどうのこうのって言っていましたが、あれは非常に偏見で、某校長ですけども、偏見です。

そういう教育の方の偏見は大人気ないことなので、そんなことは全くありません。今のネットワーク、今、課長がおっしゃったように、パンフレットになっているのは、たしか13ぐらいだったかな。パンフレットに載っていますけれども、実際は20幾つのネットワークになっています。今、社協のご案内もありましたが、社協に、例えばお米や何かが供出されると、どこの子ども食堂が待っているというのを社協でネットワークを通じてやりますので、お米で困っているところ、潤沢にあるところとか、いろいろあります。そういうところに振り分ける。そんな努力も社協でもやっています。教育委員会も、もちろん担当の課長さんを置いて対応していますので、非常にいい制度がぼちぼちできているんだろーと思っています。現在は全国的なベースですね。テレビでよくやっていますね。

○事務局（生活環境部長）

一言だけ言わせていただきたい。地域というところで、子ども食堂までお話しいただきまして、大変ありがとうございます。教育委員会でも社協でも、そういう貧しいとか、そういうところにならないように、大変に気を遣って地域の方たちもそれぞれの運営をしていただいているというように思っています。例えば教育委員会では月2回以上だったかな、やるというような、そういう中で教育委員会が補助金を出しているところについては、例えば食品が足りないとか、そういう状況には今あまりないというふうに聞いています。

社協は、〇〇委員からご紹介いただいたように、ネットワークを組んで、余っている物

を回すような仕組みができています。そういう中で、例えば食品ロスを減らすという観点からも、出口があればどういうお手伝いをしていけるかというところは私どもも考えていきたいと思っております。

以上です。ご意見、ありがとうございます。

○会長

他に、言っておきたいというような、ご希望の方はおられますか。大丈夫ですか。大丈夫ですね。

それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

3 その他

(1) 事務連絡について

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは最後に、連絡事項が2点ございます。1点は、先ほど冒頭にお話ししたとおり、第3回の議事録の確認ですが、10月10日の水曜日の午前中までをお願いしたいと思います。

また、まだ意見等が出し切れてないような方がいらっしゃいましたら、きょうは5名の委員の方が欠席でございますので、一定の意見聴取の期間を設けさせていただきたいと思っております。これを10月10日までということで、何かご意見があれば事務局までご連絡をいただきたいと思っております。これが1点目でございます。

2点目は、第5回の審議会の日程でございます。11月5日の月曜日。場所は、北区役所4階の第2委員会室になります。14時から開催をさせていただきます。詳細につきましては、改めて通知でご連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございます。以上をもちまして、本日の議題、連絡事項等、全て終了いたしました。次回は、第5回の審議会ということで、この第5回の議題は、要するに、もう答申書（案）についての審議ということですね。いよいよ大詰めということですので、ご予約にお入れいただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして、第4回の審議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

閉会